

8B-1 No. 33

年少労働資料 30 号

勤 勞 青 少 年 の 現 状

— 昭 和 4 8 年 —



勞 働 省 婦 人 少 年 局

は し が き

人口の高齢化を反映して勤労青少年(15～24歳)が労働力人口総数中に占める割合は、昭和48年に18.5%となって2割を割り、また新規学卒就職者の学歴別構成は中卒者12.9%、高卒者59.2%、短大卒者8.1%、大卒者19.8%とひきつづき高学歴化が進んでいる。

このようななかで、~~将来の産業経済の~~にない手として勤労青少年によせられる社会の期待はますます大きいが、一方、青少年の価値観、職業観は時代の移り変りとともに大きく変ってきており、新たな問題も生じている。

労働省では勤労青少年福祉法にもとづき、勤労青少年の福祉のための諸施策をすすめているところであるが、ここに関係者の参考とするため、主なる統計資料から勤労青少年に関するものを簡単にとりまとめた。

ご参考になれば幸いである。

昭和50年1月

労働省婦人少年局長

目 次

は し が き	頁
勤労青少年の現状	
1 概 要	1
2 就 業 状 況	1
(1) 労働力人口	1
(2) 就業者数	2
(3) 雇用者数	6
3 新規学卒者の就職状況	9
(1) 就職者数	9
(2) 産業別、職業別就職者数	11
(3) 中学・高校卒業者の需給状況	15
ア 概 況	15
イ 地域別状況	17
(4) 離職者数	18
4 労 働 条 件	22
(1) 賃 金	22
ア 概 要	22
イ 新規学卒者の初任給	25
(2) 労働時間及び休日	33
5 労働基準法に基づく違反件数	37
6 労 働 災 害	37
7 勤労青少年ホームの利用状況	42

図 表 目 次

(図 表)

図 1 産業別青少年就業者数の構成比	5
図 2 職業別青少年就業者数の構成比	6
図 3 雇用者総数中に占める青少年の割合の推移	7
図 4 青少年雇用率の推移	7
図 5 新規学卒者の就職率の推移	10
図 6 新規学卒者の学歴別構成比	11
図 7 新規学卒就職者の産業別構成比 (中卒・高卒者)	12
図 8 新規学卒就職者の産業別構成比 (短大・大学卒者)	13
図 9 勤労青少年ホーム利用状況	44

(統 計 表)

表 1 15歳以上青少年人口, 労働力人口, 労働力率の推移	2
表 2 青少年就業者数の推移	2
表 3 従業上の地位別青少年就業者数の推移	4
表 4 規模別, 年齢階級別青少年雇用者数	8
表 5 親元を離れて寮, 寄宿舎, 下宿, 間借り等をして生活して いる青少年雇用者数	8
表 6 新規学卒者の職業別構成比	14
表 7 新規学卒者の職業紹介状況	16
表 8 規模別求人・就職・充足率状況	16
表 9 地域別求人倍率 (中卒・高卒者)	17
表 10 地域間移動状況 (中卒・高卒者)	18
表 11 在職期間別離職状況 (中卒者)	20
表 12 在職期間別離職状況 (高卒者)	20
表 13 新規学卒者の男女別就職離職状況	22

表 14	1 人平均きまって支給する現金給与額、所定内給与額、 及び年間賞与その他特別給与額	2 4
表 15	1 人平均きまって支給する現金給与額の対前年上昇率 の推移	2 4
表 16	新規学卒者の初任給の推移	2 6
表 17	新規学卒者の初任給における男女格差の推移	2 7
表 18	新規学卒者の産業別初任給	2 8
表 19	新規学卒者の産業別初任給の対前年上昇率	2 8
表 20	新規学卒者の規模別初任給	3 0
表 21	新規学卒者の初任給の規模別格差	3 0
表 22	新規学卒者の地域別初任給	3 2
表 23	主な週所定労働時間階級別企業数の割合	3 4
表 24	週所定労働時間の短縮状況	3 5
表 25	主な週休制の形態別企業数の割合	3 6
表 26	労働基準法適用事業場に対する定期監督実施状況	3 8
表 27	産業別労働災害発生件数の推移	3 8
表 28	被災勤労青少年の産業別、規模別構成比	4 1
表 29	災害原因別、傷病部位別構成比	4 2
表 30	勤労青少年ホームにおけるクラブ活動状況	4 5

(付 表)

表 1	農・非農従業上の地位別青少年就業者数の推移	4 6
表 2	産業別青少年就業者数の推移	4 7
表 3	青少年就業者数の産業別構成比の推移	4 8
表 4	職業別青少年就業者数の推移	4 9
表 5	年齢階級別雇用者数、構成比、雇用率の推移	5 0
表 6	男女別青少年雇用者数、構成比、雇用率の推移	5 1

表 7	新規学卒者の初任給の対前年上昇率の推移	5 2
表 8	新規学卒者の規模別初任給の推移	5 3

勤 勞 青 少 年 の 現 状

1 概 要

昭和48年における勤勞青少年数は958万人で、年齢別にみると15～19歳22.1%、20～24歳層77.9%の割合となっている。

青少年の多く就業している産業は製造業、卸小売金融保険不動産業、サービス業等で、職業別には技能工生産工程従事者・単純労働者、事務従事者、販売従事者等が多く、この三分野に勤勞青少年の約8割が集っている。

勤勞青少年数を従業上の地位別にみると、自営業主2.1%、家族従業者8.9%、雇用者88.8%の割合となっている。

48年3月卒の新規学卒就職者総数は112万7千人でこれを学歴別にみると、中卒者12.9%、高卒者59.2%、短大卒者8.1%、大卒者19.8%の割合であった。なお、進学率の上昇により新規学卒者の高学歴化が進行しているが、48年3月の卒業者数中に占める就職者数の割合は中卒者で9.4%、高卒者50.4%、短大卒者73.0%、大卒者75.3%であった。

新規学卒初任給は中卒者36,500円、高卒者43,600円、短大卒者45,600円、大卒者55,700円で中卒者を100とすると高卒者120、短大卒者125、大卒者153となっている。

また、週休2日制の普及等労働時間の短縮に伴い、豊かな余暇生活の充実を図るため、勤勞青少年福祉施設の果たす役割は増大しており、48年度末現在勤勞青少年ホーム273所が設置されている。

2 就 業 状 況

(1) 労働力人口

昭和48年(年平均)の青少年人口(15～24歳)は1,862万人でこのうち労働力人口は980万人(52.6%)である。労働力人口総数中に占める青少年労働力人口の割合は18.5%で48年はじめて総数の2割をわった。これはひきつづく若年層の減少傾向に加えて前年より20～24歳層の減少の

影響が大きくあらわれたためである（表1）。

表1 15歳以上青少年人口，労働力人口，労働力率の推移

区 分	15 歳 以 上 人 口				労 働	
	15～24 歳 計	うち 15～19	20～24	総数中に占 める15～ 24歳の 割 合	15～24 歳 計	うち 15～19
昭和	(万人)	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)
43年	2,006	1,057	949	26.1	1,119	396
44	1,988	985	1,003	25.5	1,093	338
45	1,995	927	1,068	25.3	1,108	301
46	2,011	878	1,133	25.2	1,127	274
47	1,928	834	1,094	23.9	1,046	233
48	1,862	821	1,041	22.7	980	218

注1) 48年の数字は沖縄県を含む，以下同じ。

2) 労働力率………15歳以上人口中に占める労働力人口の比率

(2) 就業者数

昭和48年の青少年就業者数は958万人で前年より62万人（6.1%）
 ↘減少している。青少年の就業者数を農，非農別にみると農林業に従事する者

表2 青少年就業者数の推移

区 分	全 産 業				農		
	15～24歳 計	うち 15～19	20～24	総数中に占め る青少年の割合	15～24歳 計	うち 15～19	
昭和	(万人)	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	
43年	1,099	388	711	22.0	74	33	
44	1,073	332	741	21.3	67	26	
45	1,087	295	792	21.3	60	20	
46	1,103	268	835	21.6	53	15	
47	1,020	226	794	20.0	42	10	
48	958	212	746	18.3	36	8	

力 人 口		労 働 力 率			
20～24	総数中に占める15～24歳の割合	総 数	15～24 歳	15～19	20～24
(万人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
723	22.1	65.9	55.8	37.5	76.2
755	21.4	65.5	55.0	34.3	75.3
807	21.5	65.4	55.5	32.5	75.6
853	21.8	65.0	56.0	31.2	75.3
813	20.2	64.4	54.3	27.9	74.3
762	18.5	64.6	52.6	26.5	73.3

総理府－労働力調査

3.8%（前年4.1%），非農林業96.0%（前年95.9%）で就業者総数中に占める割合は43年にくらべると大きく（3.7ポイント）低下している（表2）。

林 業		非 農 林 業			
20～24	総数中に占める青少年の割合	15～24歳計	うち15～19	20～24	総数中に占める青少年の割合
(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(万人)	(%)
41	7.9	1,025	355	670	25.2
41	7.5	1,006	306	700	24.3
40	7.1	1,026	275	751	24.1
38	6.9	1,051	253	798	24.2
32	6.0	978	216	762	22.2
28	5.5	920	204	716	20.1

総理府－労働力調査

青少年就業者数を従業上の地位別にみると自営業主20万人（2.1％），家族従業者85万人（8.9％），雇用者851万人（88.8％）で前年にひきつづき雇用者数の大幅な減少がみられる。年齢階層別にみると20～24歳層の減少がめだっているのが特徴的である（表3）。

表3 従業上の地位別青少年就業者数の推移

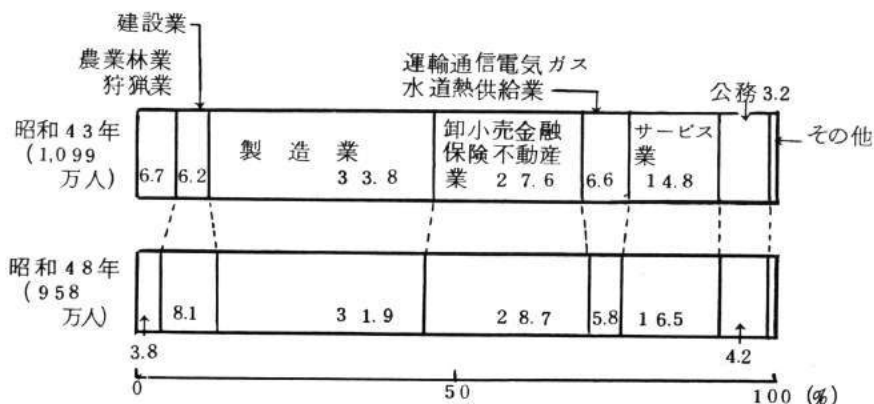
区 分	自 営 業 主				家 族	
	15～24歳 計	うち 15～19	20～24	総数中に占める 青少年の割合	15～24歳 計	うち 15～19
昭和	(万人)	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)
43年	21	2	19	2.1	140	54
44	22	2	20	2.2	132	42
45	20	1	19	2.0	125	35
46	23	1	22	2.4	114	27
47	23	1	22	2.4	99	20
48	20	1	19	2.1	85	18

つぎに青少年の多く就業している産業は製造業（青少年就業者数の31.9％）、卸小売金融保険不動産業（同28.7％），サービス業（同16.5％）等でのこの三産業に青少年の77％が集っている。昭和43年にくらべると建設業，公務をのぞきいずれの産業においても青少年数は減少しているが，なかでも製造業（66万人減），農・林・狩猟業（38万人減），卸小売金融保険不動産業（28万人減）にその影響が大きくあらわれている（図1，付表2参照）。

従業者		雇用者			
20～24	総数中に占める青少年の割合	15～24歳計	うち15～19	20～24	総数中に占める青少年の割合
(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(万人)	(%)
8 6	1 6.2	9 3 5	3 3 1	6 0 4	2 9.7
9 0	1 5.6	9 1 9	2 8 7	6 3 2	2 8.7
9 0	1 5.5	9 3 9	2 5 8	6 8 1	2 8.4
8 7	1 5.3	9 6 3	2 3 9	7 2 4	2 8.3
7 9	1 4.0	8 9 6	2 0 4	6 9 2	2 6.0
6 7	1 2.8	8 5 1	1 9 3	6 5 8	2 3.7

総理府－労働力調査

図1 産業別青少年就業者数の構成比

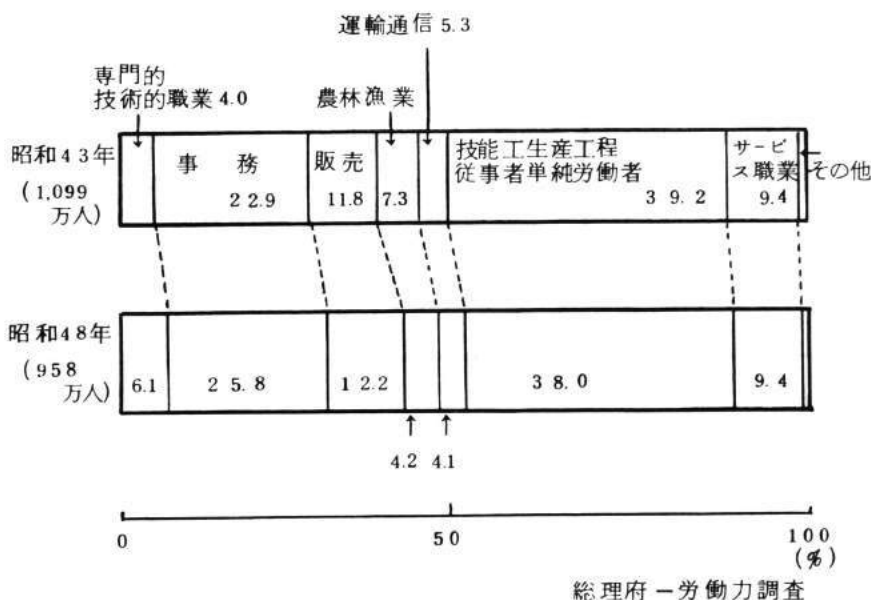


総理府－労働力調査

また、職業別にみると技能工生産工程従事者・単純労働者（青少年就業者数の38.0％）、事務従事者（25.8％）、販売従事者（12.2％）として青少年の76％がこの三職業に集っている。

昭和43年にくらべると、技能工生産工程従事者・単純労働者（67万人減）、農林漁業従事者（40万人減）をはじめとする職業分野のそれぞれで青少年数が減少しているなかで、専門的技術的職業従事者のみが14万人（増加率31.8％）大きく伸びているのがめだっている（図2、付表4 参照）。

図2 職業別青少年就業者数の構成比



(3) 雇用者数

昭和48年の雇用者総数は3,595万人で、このうち青少年数は851万人である。雇用者総数中に占める青少年の割合は23.7％で前年（26.0％）にひきつづき低下の幅が大きい。青少年数を年齢階級別にみると15～19歳層は

193万人、20～24歳層は658万人で前年にくらべるとそれぞれ11万人、34万人減少しており20～24歳層の減少の影響が大きくあらわれてきている（表3 図3）。

青少年の雇用率は45.7%で緩やかなカーブで低下している。15～19歳層の雇用率は、23.5%で43年からみると7.8ポイントと大きく低下しているが、これは進学率の上昇を反映しているためである（図4）。

図3 雇用者総数中に占める青少年の割合の推移

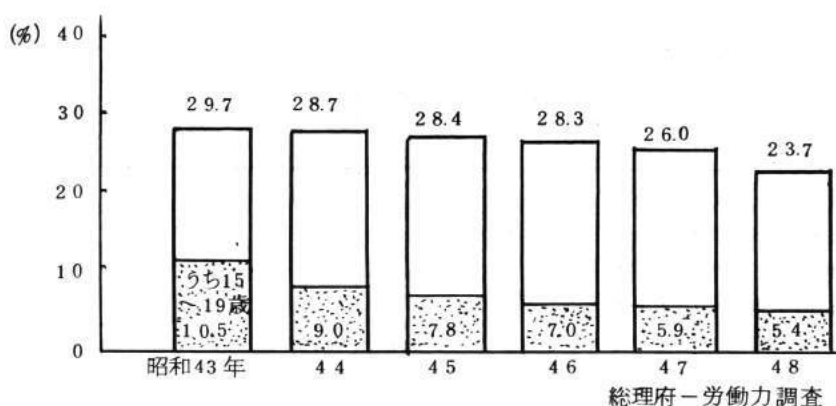
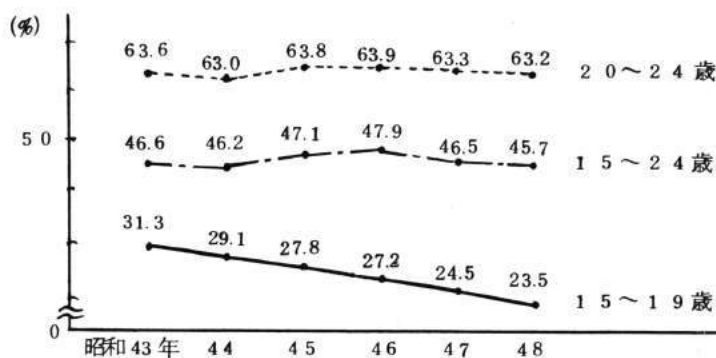


図4 青少年雇用率の推移



注) 雇用率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

総理府－労働力調査

なお、青少年雇用者数を規模別にみると、青少年の3割（251万人）が30人未満の小規模企業に就労しており、このうちの146万人（58.2%）は10人未満規模に雇用されている（表4）。

また、親元を離れて寮、寄宿舎、下宿、間借り等をして生活している青少年雇用者数は226万人で、このうち20歳未満層は67万人（29.6%）を占めている（表5）。

表4 規模別、年齢階級別青少年雇用者数

（非農林業）

（万人）

区 分	昭 和 47 年			48		
	15～24歳 計	うち 15～19	20～24	15～24歳 計	うち 15～19	20～24
規 模 計	894	203	691	849	193	656
10人未満	158	38	120	146	33	113
10～29人	116	23	93	105	20	85
30～99人	121	25	96	113	24	89
100～499人	140	33	107	137	34	103
500～999人	50	13	37	47	12	35
1000人以上	232	60	172	224	58	166
官 公	76	11	65	75	11	64

注) 数字は千位で四捨五入、または規模計に分類不能の数を含むため、規模計とうちわけの合計とはかならずしも一致しない。

総理府－労働力調査

表5 親元を離れて寮、寄宿舎、下宿、間借り等をして生活している青少年雇用者数

（非農林業）

（万人）

区 分	15～24歳 計	うち 15～19	20～24
昭和47年	224	65	159
48	226	67	159

総理府－労働力調査

3 新規学卒者の就職状況

(1) 就職者数

昭和48年3月中学校卒業者数は154万3千人で、このうち就職者（就職進学者を含む、以下同じ。）は14万5千人（9.4%）であった。前年にくらべると就職者数で3万4千人、就職率（卒業者中に占める就職者の割合）で2.1ポイントとひきつづき大きな幅で減少している。

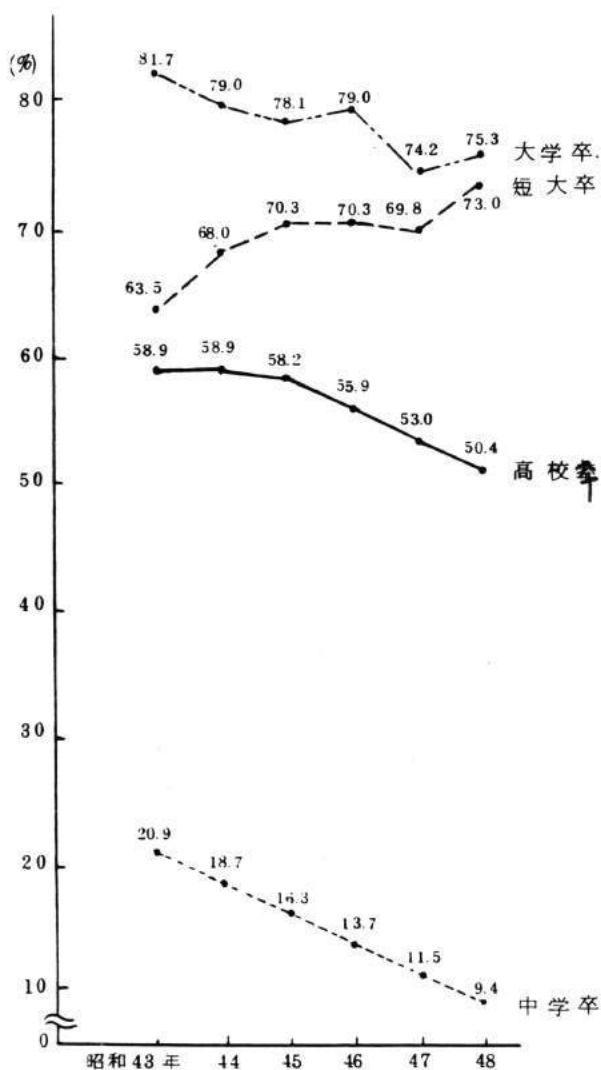
高校卒業者数は132万6千人で、このうち就職者は66万8千人（50.4%）であった。就職者数を前年とくらべると実数で3万1千人、就職率で2.6ポイント減少している。

短大卒業者数は12万6千人で、このうち就職者は9万1千人（73.0%）であった。前年にくらべると就職者数で1万6千人、就職率で3.2ポイント上昇している。43年とくらべると短大卒者の就職率は9.5ポイントの伸びをみせており、中卒者の急速な低下傾向と対照的である。

大学卒業者数は29万7千人で、このうち就職者は22万3千人（75.3%）であった。前年にくらべると就職者数で6千人、就職率で1.1ポイント上昇しているが、最近5年間の推移をみると低下の傾向があらわれている（図5）。

新規学卒就職者数を学歴別構成比でみると、中卒者12.9%（前年15.2%）、高卒者59.2%（同59.3%）、短大卒者8.1%（同7.0%）、大卒者19.8%（同18.5%）で43年とくらべると高学歴卒業者の占める割合が大きくなっている（図6）。

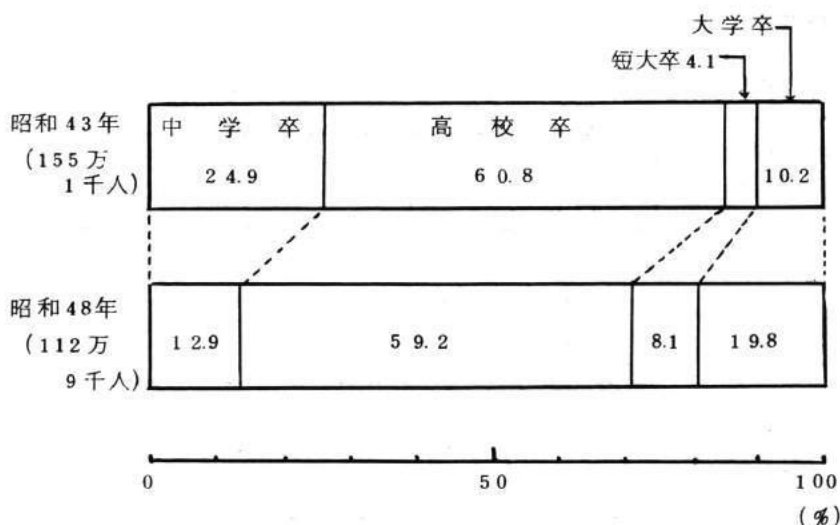
図5 新規学卒者の就職率の推移



主1) 就職率 = $\frac{\text{就職者数}}{\text{卒業者数}} \times 100$

2) 就職者数は就職進学者を含む。

図6 新規学卒者の学歴別構成比



文部省 — 学校基本調査

(2) 産業別、職業別就職者数

就職者を主な産業別にみると、中卒者では製造業（57.3%）、サービス業（14.5%）、建設業（10.4%）に約8割が集まっており、この傾向は前年とはほぼ同様である。産業別構成比を43年とくらべると建設業入職者の割合の伸びがめだっているがこれは99%が男子である。

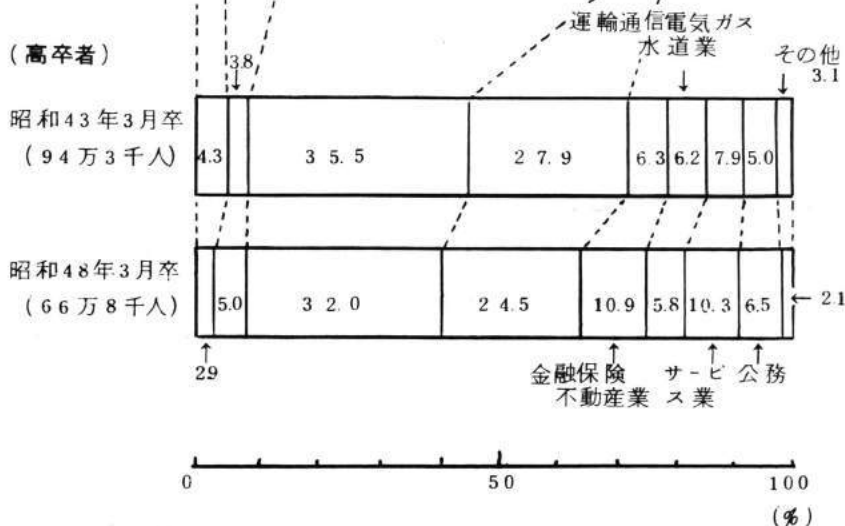
高卒者では製造業（32.0%）、卸売業、小売業（24.5%）、金融保険不動産業（10.9%）、サービス業（10.3%）等に入職者が多いが43年とくらべると製造業、卸売業、小売業、運輸通信、電気ガス水道業で入職者が減少しているのに対して金融保険不動産業、サービス業、公務では増加をみせている（図7）。

図7 新規学卒就職者の産業別構成比

(中卒者)



(高卒者)



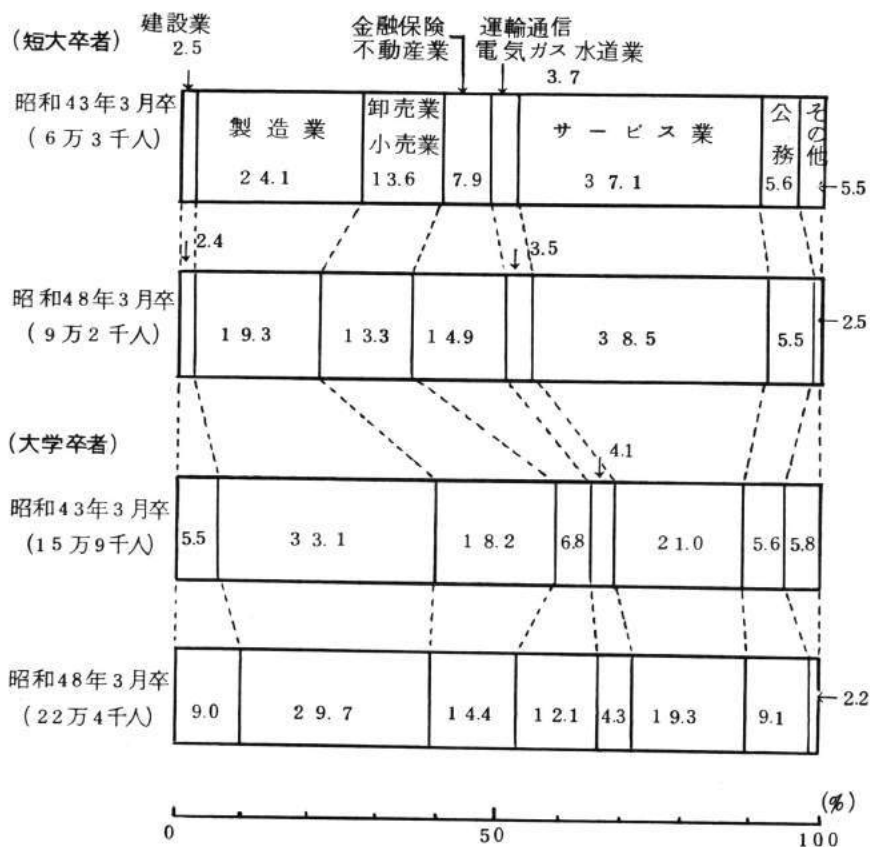
文部省—学校基本調査

短大卒者ではサービス業がもっとも多く、入職者の38.5%、ついで製造業の19.3%、金融保険不動産業の14.9%となっている。43年とくらべると金融保険不動産業の伸びがめだっている。大卒者では中卒者、高卒者と同様、製造業入職者がもっとも大きな割合を占めており全体の29.7%、ついでサービス業

(19.3%)，卸売業，小売業(14.4%)等となっている(図8)。

ちなみに学卒就職者のもっとも多く集っている(48年33.8%，43年40.0%)製造業についてその学歴別構成をみると中卒者21.8% (43年35.1%)
高卒者56.1% (同53.9%)，短大卒者4.6% (同2.5%)，大卒者17.4%
(同8.5%)で43年とくらべると中卒者の大幅な減少に対して大卒者の占める割合が伸びているのが注目される。

図8 新規学卒就職者の産業別構成比



文部省-学校基本調査

つぎに学卒者総数を職業別にみると、最も大きな比率を占めているのが事務従事者で総数の32.6%，ついで技能工・生産工程作業者の26.5%，販売従事者14.6%，専門的・技術的職業従事者の13.0%となっており、5年前とくらべると技能工・生産工程作業者の大幅な入職減少と事務従事者の増加がめだっている。これをさらに学歴別にみると、事務従事者として入職する学卒者の68%（43年79%）は高卒者で占められているが、43年とくらべると短大卒者、大卒者に事務従事者の増加傾向があらわれている。一方、技能工・生産工程作業者では学卒者の65%が高卒者、34%が中卒者となっており、43年（中卒者48%、高卒者51%）とくらべると高卒者の進出が大きくなってきている（表6）。なお、技能工生産工程作業者は42年までは中卒者が過半数を占めていたが（42年中卒者53%、高卒者46%）43年に両者の比率は逆転し、以降、年を追って高卒者の占める比率が高くなってきている。

表6 新規学卒者の職業別構成比

(%)

区 分	計		中 卒 者		高 卒 者		短大卒者		大 卒 者	
	昭和43年	48	43	48	43	48	43	48	43	48
計	100.0 (1,551,315人)	100.0 (1,128,518人)	24.9	12.9	60.8	59.2	4.1	8.1	10.2	19.8
専門的・技術的 職業従事者	7.0 (100.0)	13.0 (100.0)	—	—	18.0	14.4	22.8	24.5	59.3	61.0
事務従事者	26.5 (100.0)	32.6 (100.0)	0.5	0.5	78.9	68.1	7.0	12.4	13.0	18.9
販売従事者	15.3 (100.0)	14.6 (100.0)	9.1	3.8	76.9	64.4	2.1	2.5	11.8	29.3
運輸・通信 従事者	2.6 (100.0)	1.9 (100.0)	21.5	10.8	71.7	81.5	1.2	2.4	5.5	5.3
技能工・生 産工程作業 者	35.2 (100.0)	26.5 (100.0)	48.3	34.4	51.4	64.6	0.2	0.3	0.1	0.4
サービス 職業従事者	5.5 (100.0)	5.4 (100.0)	53.1	32.4	42.5	54.4	1.9	2.7	1.7	5.1
上記以外の もの	8.0 (100.0)	5.9 (100.0)								

文部省 - 学校基本調査

(3) 中学・高校卒業者の需給状況

ア 概 況

公共職業安定所扱いによると48年3月卒の求職申込件数は中卒者10万9千人(前年13万4千人), 高卒者53万7千人(同56万7千人)で前年と比べると中卒者は19.0%, 高卒者は5.3%とそれぞれひき続き減少している。なお, 中卒者は38年3月卒(53万2千人), 高卒者は42年3月卒(84万2千人)をピークに以降, 減少の一途にある。

求職申込件数における中卒者と高卒者の比率は中卒者16.8%(43年25.4%), 高卒者83.2%(同74.6%)と求職申込件数中の主力は高卒者に大きく移行している。

一方, 求人の動きについてみると, 中卒者に対する求人数は, 62万9千人(前年73万7千人), 高卒者は167万8千人(同178万4千人)で前年にくらべると中卒者で14.6%, 高卒者で5.9%それぞれ減少している。

求人倍率(求職申込件数に対する求人数の割合)は中卒者で5.79倍(前年5.50倍)高卒者で3.13倍(同3.15倍)となっている。

就職者数は中卒者で10万9千人(前年13万4千人), 高卒者53万7千人(同56万6千人)で就職率は中卒者で99.9%, 高卒者で100.0%であった。

充足率(求人数に対する就職者数の割合)は中卒者17.3%(前年18.2%), 高卒者32.0%(同31.7%)で前年にくらべると中卒者は0.9ポイント減, 高卒者は0.3ポイント伸びている(表7)。

需給状況を規模別構成でみると中卒者の場合, 規模の小さい企業で需要度が高く, 100人未満規模が全体の45%を占めている。一方, 就職者数では29人以下規模(22.2%), 1,000人以上規模(21.2%)で比率が高い。

高卒者に対する求人は100~299人規模が最も高く(全体の24.3%), ついで30~99人規模(22.1%), 1,000人以上規模(20.8%)等となっている。就職者数では1,000人以上規模に3割が集っており, 最も比率が高い(表8)。

表7 新規学卒者の職業紹介状況

区 分		①求職申込件数	②求 人 数	③就 職 者 数	求人倍率 ②／①	就 職 率 ③／①	充 足 率 ③／②
中 卒 者	43年3月卒	千人 281	千人 1,233	千人 259	倍 4.4	% 92.2	% 21.0
	44	246	1,179	228	4.8	92.6	19.3
	45	199	1,144	197	5.76	99.1	17.2
	46	166	1,132	166	6.83	99.9	14.6
	47	134	737	134	5.50	100.0	18.2
	48	109	629	109	5.79	99.9	17.3
高 卒 者	43年3月卒	827	3,670	736	4.4	89.1	20.1
	44	775	4,418	688	5.7	88.8	15.6
	45	666	4,701	657	7.06	98.7	14.0
	46	627	2,500	625	3.99	99.9	25.0
	47	567	1,784	566	3.15	99.9	31.7
	48	537	1,678	537	3.13	100.0	32.0

注) 46年3月卒以降、高校卒の求人数、求人倍率及び充足率は、求人確認制度の実施に伴い、求人数のは握方法を変更したため、従来の数と接続しない。

労働省 - 職業安定業務統計

表8 規模別求人・就職・充足率状況(48年3月卒)

区 分	求 人 数		就 職 者 数		充 足 率	
	中 卒 者	高 卒 者	中 卒 者	高 卒 者	中 卒 者	高 卒 者
29人以下	% 22.8	% 12.3	% 22.2	% 8.7	% 16.8	% 22.5
30～99人	22.7	22.1	14.9	14.6	11.4	21.1
100～299人	22.5	24.3	17.9	19.4	13.7	25.5
300～499人	8.1	9.9	9.4	12.4	20.0	40.2
500～999人	10.8	10.5	14.4	13.9	23.1	42.4
1,000人以上	13.2	20.8	21.2	31.0	27.7	47.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	17.3	32.0

労働省 - 職業安定業務統計

イ 地域別状況

求人倍率を地域別にみると、中卒者、高卒者とも京浜、東海、京阪神地域等で高く、沖縄、南九州、山陰等で低い（表9）。

県外への就職者数は中卒者4万人、高卒者19万5千人で、県外就職率（就職者中に占める県外就職者の割合）は中卒者37.2%，高卒者36.3%となっている。

表9 地域別求人倍率（昭和48年3月卒）

地 域	中 卒 者			高 卒 者		
	求職者数	求人数	求人倍率	求職者数	求人数	求人倍率
計	人	人	倍	人	人	倍
北海道	108,635	629,301	5.79	536,938	1,678,194	3.13
東北	7,496	18,185	2.43	28,783	39,857	1.38
北関東	18,070	35,518	1.97	67,433	69,483	1.03
北関東	6,730	35,145	5.22	34,270	75,086	2.19
南関東	4,942	43,029	8.71	26,542	91,383	3.44
京浜	4,963	103,845	20.92	43,533	443,481	10.19
北陸	6,356	24,845	3.91	31,616	60,674	1.92
東山	2,410	13,495	5.60	16,589	41,003	2.47
近畿	12,079	151,994	12.58	56,956	290,391	5.10
近畿	2,284	17,641	7.72	13,739	33,553	2.44
京阪	8,404	101,391	12.06	52,498	312,023	5.94
山陰	1,920	3,614	1.88	10,300	10,338	1.00
山陽	3,261	29,622	9.08	34,018	87,664	2.58
四国	6,206	15,859	2.56	22,811	36,940	1.62
北九州	9,058	18,247	2.01	41,051	51,046	1.24
南九州	13,021	16,264	1.25	50,653	32,344	0.64
沖縄	1,435	607	0.42	6,146	2,928	0.48

注）地域区分は次のとおりである。

東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、北関東（茨城、栃木、群馬）、南関東（埼玉、千葉）、京浜（東京、神奈川）、北陸（新潟、富山、石川、福井）、東山（山梨、長野）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、奈良、和歌山）、京阪神（京都、大阪、兵庫）、山陰（鳥取、島根）、山陽（岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、北九州（福岡、佐賀、長崎）、南九州（熊本、大分、宮崎、鹿児島）

また、地域間相互における移動の状況をみると、中卒者、高卒者とも他地域へ送出している数の多い地域は東北（中卒者25.6%，高卒者20.6%）、南九州（中卒者24.2%，高卒者19.3%）、北九州（中卒者13.2%，高卒者9.3%）等で、以上の3地域で中卒者は全送出数の6割強、高卒者は5割弱を占めている（表10）。

表10 地域間移動状況（48年3月卒）

区 分			他 地 域 か 受 入 数	送 出					
				東 北	北 関 東	南 関 東	北 陸	四 国	北九州
他地域への送出数			37.3 16 (100.0)	9.539 (25.6)	1.194 (3.2)	789 (2.1)	1991 (5.3)	2.615 (7.0)	4.911 (13.2)
中 卒 者	受 入 地	京 浜	7.794	3.552	806	656	715	63	228
		東 海	15.569	3.530	119	48	847	697	2.688
		京 阪 神	6.951	99	0	6	141	1455	1.173
		そ の 他	7.002	2.358	269	79	288	400	822
他地域への送出数			167.548 (100.0)	34.449 (20.6)	10.557 (6.3)	11.605 (6.9)	104.65 (6.2)	9.037 (5.4)	15.632 (9.3)
高 卒 者	受 入 地	京 浜	87.347	27.349	8.475	11.032	6.307	1.439	4.995
		東 海	17.931	2.190	157	49	1.485	888	2.890
		京 阪 神	43.130	472	68	35	1.612	5.939	5.867
		そ の 他	19.140	4.438	1857	489	1.061	771	1.880

注）地域区分は表9の（注）に同じ。

労働省 — 職

（4）離職者数

新規学校卒業者の就職離職調査（昭和48年）により離職者数をみると、中学卒新規就職者は就職後1年未満でその2割が離職している。43年3月卒の就職者を例として離職状況をみると就職後5年間（48年3月末現在）で就職時

の 7 2.6 % が離職している。在職期間別にその内訳をみると就職後 1 年間で 2 0.0 % が、1 年をすぎ在職 2 年目で 1 7.4 %、3 年目で 1 3.4 %、4 年目で 1 3.4 %、5 年目で 8.5 % の者が離職している（表 11）。

一方高卒者（4 3 年 3 月卒）では就職後 5 年間（4 8 年 3 月末現在）で就職時の 6 9.3 % が離職している。在職期間別にその内訳をみると就職後 1 年間で

2 3.0 % が、1 年をすぎ在職 2 年目で 1 6.4 %、3 年目で 1 2.3 %、4 年目で 1 0.0 %、5 年目で 7.5 % の者が離職している（表 12）。

これを男女別にみると中卒者では就職後 5 年間で男子 7 2.0 %、女子 7 3.2 % が離職しており、余り大きな違いはない。これに対して高卒者では同じ 5 年間に男子 5 8.6 %、女子 7 7.6 % が離職しており、女子の離職率が男子を大きく上回っている（表 13）。

(人)

地	
南九州	その他
9,031 (24.2)	7,246 (19.4)
500	1,274
4,601	3,039
2,570	1,507
1,360	1,426
32,310 (19.3)	43,493 (26.0)
10,007	17,743
5,611	4,661
12,717	16,420
3,975	4,669

表 11 在職期間別離職状況 (中卒者)

卒業年月	就 職 者 数	卒業時から 48年3月 までの間に おける離職 者数 (※)	同 離職率	在 職 期 間		
				1 年 目		2 年
				小 計	離職率	小 計
昭和 43年 3月	人 229,017	人 166,340	% 72.6	人 45,774	% 20.0	人 39,936
44. 3	202,165	128,239	63.4	40,563	20.1	33,897
45. 3	176,293	84,597	48.0	34,279	19.4	28,379
46. 3	145,445	50,723	34.9	27,626	19.0	23,097
47. 3	114,088	22,310	19.6	22,310	19.6	

注) 下記の項目に該当する中卒者を対象としたものである。

昭和 43年 3月卒……… 生年月日が昭和 27 年 4 月 2 日から昭和 28 年 4 月 1 日
業所に雇用され新規に被保険者資格を取得した者である。

44 年 3 月卒……… 〃 28 年 4 月 2 日 〃 29 年 4 月 1 日

45 年 3 月卒……… 〃 29 年 4 月 2 日 〃 30 年 4 月 1 日

46 年 3 月卒……… 〃 30 年 4 月 2 日 〃 31 年 4 月 1 日

47 年 3 月卒……… 〃 31 年 4 月 2 日 〃 32 年 4 月 1 日

表 12 在職期間別離職状況 (高卒者)

卒業年月	就 職 者 数	卒業時から 48年3月 までの間に おける離職 者数 (※)	同 離職率	在 職 期 間		
				1 年 目		2 年
				小 計	離職率	小 計
昭和 43年 3月	人 654,902	人 453,652	% 69.3	人 150,475	% 23.0	人 107,460
44. 3	621,557	374,526	60.3	139,571	22.5	96,708
45. 3	593,099	276,570	46.6	114,998	19.4	86,180
46. 3	558,267	178,574	32.0	92,911	16.6	85,663
47. 3	510,058	93,023	18.2	93,023	18.2	

注) 下記の項目に該当する高卒者を対象としたものである。

昭和 43年 3月卒……… 生年月日が昭和 24 年 4 月 2 日から昭和 25 年 4 月 1 日
業所に雇用され新規に被保険者資格を取得した者である。

44 年 3 月卒……… 〃 25 年 4 月 2 日 〃 26 年 4 月 1 日

45 年 3 月卒……… 〃 26 年 4 月 2 日 〃 27 年 4 月 1 日

46 年 3 月卒……… 〃 27 年 4 月 2 日 〃 28 年 4 月 1 日

47 年 3 月卒……… 〃 28 年 4 月 2 日 〃 29 年 4 月 1 日

別 離 職 状 況 (※ の 内 訳)						
目	3 年 目		4 年 目		5 年 目	
離職率	小 計	離職率	小 計	離職率	小 計	離職率
%	人	%	人	%	人	%
17.4	30,605	13.4	30,645	13.4	19,380	8.5
16.8	26,327	13.0	27,452	13.6		
16.1	21,939	12.4				
15.9						

までの者であって、昭和43年3月1日から同年4月30日までに失業保険適用事

〃	44年3月1日	〃	4月30日	〃	〃
〃	45年3月1日	〃	4月30日	〃	〃
〃	46年3月1日	〃	4月30日	〃	〃
〃	47年3月1日	〃	4月30日	〃	〃

労働省—新規学校卒業就職者の就職離職状況調査

別 離 職 状 況 (※ の 内 訳)						
目	3 年 目		4 年 目		5 年 目	
離職率	小 計	離職率	小 計	離職率	小 計	離職率
%	人	%	人	%	人	%
16.4	80,856	12.3	65,497	10.0	49,364	7.5
15.6	73,789	11.9	64,458	10.4		
14.5	75,392	12.7				
15.3						

での者であって、昭和43年3月1日から同年4月30日までに失業保険適用事業

〃	44年3月1日	〃	4月30日	〃	〃
〃	45年3月1日	〃	4月30日	〃	〃
〃	46年3月1日	〃	4月30日	〃	〃
〃	47年3月1日	〃	4月30日	〃	〃

労働省—新規学校卒業就職者の就職離職状況調査

表 13 新規学卒者の男女別就職離職状況

区 分		就 職 者 数			卒業
		A	B	C	合
		合 計	男	女	a 離 職 者 数
中 卒 者	4 3 年 3 月 卒	人 2 2 9,0 1 7	人 1 0 1,5 5 5	人 1 2 7,4 6 2	人 1 6 6,3 4 0
	4 4. 3	2 0 2,1 6 5	8 8,8 7 2	1 1 3,2 9 3	1 2 8,2 3 9
	4 5. 3	1 7 6,2 9 3	7 7,3 6 4	9 8,9 2 9	8 4,5 9 7
	4 6. 3	1 4 5,4 4 5	6 3,2 9 5	8 2,1 5 0	5 0,7 2 3
	4 7. 3	1 1 4,0 8 8	4 7,4 0 3	6 6,6 8 5	2 2,3 1 0
高 卒 者	4 3 年 3 月 卒	6 5 4,9 0 2	2 8 6,8 3 6	3 6 8,0 6 6	4 5 3,6 5 2
	4 4. 3	6 2 1,5 5 7	2 7 0,6 0 3	3 5 0,9 5 4	3 7 4,5 2 6
	4 5. 3	5 9 3,0 9 9	2 5 2,8 8 0	3 4 0,2 1 9	2 7 6,5 7 0
	4 6. 3	5 5 8,2 6 7	2 3 3,4 7 6	3 2 4,7 9 1	1 7 8,5 7 4
	4 7. 3	5 1 0,0 5 8	2 0 7,9 0 3	3 0 2,1 5 5	9 3,0 2 3

注) 表 11. 12 の (注) 参照

4 労働条件

(1) 賃 金

ア 概 要

昭和 4 8 年の賃金構造基本統計調査によるとパートタイム労働者を除く 1 人当たりきまって支給する現金給与額は 1 7 歳以下で 4 5, 5 0 0 円, 1 8 ~ 1 9 歳層で 5 5, 0 0 0 円, 2 0 ~ 2 4 歳層で 6 6, 7 0 0 円となっている(表 14)。

時から昭和48年3月までの間における離職状況

計	男		女	
離職率 ($\frac{a}{A} \times 100$)	b 離職者数	離職率 ($\frac{b}{B} \times 100$)	c 離職者数	離職率 ($\frac{c}{C} \times 100$)
%	人	%	人	%
72.6	73,069	72.0	93,271	73.2
63.4	57,294	64.5	70,945	62.6
48.0	40,269	52.1	44,328	44.8
34.9	24,992	39.5	25,731	31.3
19.6	11,690	24.7	10,620	15.9
69.3	16,807	58.6	28,558	77.6
60.3	14,108	52.1	23,344	66.5
46.6	10,611	42.0	17,045	50.1
32.0	7,068	30.3	10,789	33.2
18.2	4,065	19.6	5,237	17.3

労働省—新規学校卒業就職者の就職離職状況調査

前年にくらべると17歳以下で22.0% (8,200円), 18～19歳層で20.9% (9,500円), 20～24歳層で20.0% (11,100円) とそれぞれ上昇しており, その伸びは最近5年の推移でみて最も大きい (表15)。

表 14 1人平均きまって支給する現金給与額，所定内給与額及び
年間賞与その他特別給与額

(昭和48年6月)

区 分	計			男
	きまって支給する		年 間 賞 与 そ の 他 特 別 給 与 額	きまって支給 現 金 給 与 額
	現 金 給 与 額	所 定 内 給 与 額		
	千円	千円	千円	千円
～17歳	45.5	44.2	64.4	47.0
18～19	55.0	50.2	80.2	61.1
20～24	66.7	59.8	177.4	75.7

注) パートタイム労働者をのぞく。

表 15 1人平均きまって支給する現金給与額の対前年上昇率の推移

(各 年 6 月)

(規模10人以上)

区 分	～17歳	18～19	20～24
昭和	%	%	%
44年	15.5 (3,100円)	15.4 (3,800円)	13.1 (4,100円)
45	20.3 (4,700)	19.6 (5,600)	18.4 (6,500)
46	14.7 (4,100)	15.2 (5,200)	15.6 (6,500)
47	16.9 (5,400)	15.8 (6,200)	15.1 (7,300)
48	22.0 (8,200)	20.9 (9,500)	20.0 (11,100)

注1) パートタイム労働者をのぞく。

2) ()内は対前年増加額

労働省 — 賃金構造基本統計調査

(規模 10 人以上)

子		女 子			
する	年 間 賞 与	きまって支給する		年 間 賞 与	
	所 定 内 給 与 額	現 金 給 与 額	所 定 内 給 与 額	所 定 内 給 与 額	そ の 他 特 別 給 与 額
	千円	千円	千円	千円	千円
	4 5. 4	6 1. 4	4 4. 5	4 3. 4	6 6. 4
	5 3. 3	8 4. 4	5 0. 2	4 7. 8	7 6. 8
	6 5. 2	1 8 8. 3	5 6. 2	5 3. 6	1 6 4. 5

労働省－賃金構造基本統計調査

イ 新規学卒者の初任給

昭和 4 8 年 3 月 卒，新規就職者の初任給は，中卒者 3 6. 5 0 0 円，高卒者 4 3. 6 0 0 円，短大卒者 4 5. 6 0 0 円，大卒者 5 5. 7 0 0 円で増加額ではいずれも前年を上回っているが増加率でみると中卒者をのぞいていずれも前年より伸びは小さくなっている（表 16 付表 7）。

初任給の男女間格差についてみると，男子 1 0 0 に対して中卒女子は 9 6. 3，高卒者は 9 3. 8，短大卒者 9 6. 4，大卒者 8 6. 8 となっている。前年にくらべると中卒者で若干の拡大をみた以外，いずれも格差は縮小している（表 17）。

中卒者を 1 0 0 としてその他の学卒者の初任給格差をみると，高卒者が 120，短大卒者 1 2 5，大卒者 1 5 3 となっており，前年と同水準である。

表 16 新規学卒者の初任給の推移

(円)

区 分		昭和 43 年	44	45	46	47	48
中 卒 者	計	17,722	20,684	23,300	27,700	31,700	36,500
	男	17,817	21,002	23,800	28,600	32,300	37,600
	女	17,684	20,548	23,100	27,200	31,500	36,200
高 卒 者	計	21,049	24,378	27,300	32,700	37,900	43,600
	男	21,999	25,372	28,400	34,100	39,400	45,300
	女	20,414	23,630	26,400	31,500	36,800	42,500
短大 卒 者	計	23,160	25,493	28,300	33,800	39,500	45,600
	男	24,400	27,555	29,600	35,800	41,000	47,100
	女	22,660	24,708	27,700	33,000	39,100	45,400
大 卒 者	計	28,860	32,102	35,900	42,200	48,600	55,700
	男	29,080	32,406	36,700	43,000	49,900	57,000
	女	26,430	29,194	30,700	36,100	42,400	49,500

注 1) 48 年は沖縄県を含む。

- 2) 初任給………ここでは入職時における賃金月額であり、毎月きまって支払われることになっている各種の手当（住宅手当、通勤手当等）及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与等の臨時の賃金は含まない。

労働省 — 新規学卒者の初任給調査

（43 年、44 年の短大卒、大学卒については文部省の大学卒業生就職状況調査による）。

表 17 新規学卒者の初任給における男女格差の推移

(男子=100)

区 分	中 卒 者	高 卒 者	短大卒者	大 卒 者
昭和43年	99.3	92.8	92.9	90.9
44	97.8	93.1	89.7	90.1
45	97.1	93.0	93.6	83.7
46	95.1	92.4	92.2	84.0
47	97.5	93.4	95.4	85.0
48	96.3	93.8	96.4	86.8

注) 初任給……表 16 の (注) 参照

労働省 — 新規学卒者の初任給調査

(43年、44年の短大卒、大学卒については文部省の大学卒業者就職状況調査による)。

新規学卒者の初任給を産業別にみると、最も高いのは中卒者では金融保険・不動産業の36,900円、高卒者では電気ガス水道業の47,400円、短大卒者、大卒者では建設業でそれぞれ、47,200円、57,400円となっている。最も低いのはいずれもサービス業で最高産業を100とするとその格差は中卒者で83(前年85)、高卒者84(同88)、短大卒者93(同89)、大卒者92(同90)となっている。前年とくらべると大卒者の電気ガス水道業(対前年9.4%増)をのぞき、いずれも10%をこえて上昇しており、中卒者では建設業(鉱業は対象者が少ない)、高卒者では電気ガス水道業、建設業、金融保険・不動産業、短大卒者では金融保険・不動産業、鉱業、サービス業、卸売業・小売業、建設業、大卒者では卸売業・小売業、サービス業、金融保険・不動産業等がそれぞれ水準を上回って高い(表18,19)。

表 18 新規学卒者の産業別初任給
(昭和48年3月卒)

区 分	中 卒 者			高 卒	
	計	男	女	計	男
計	3 65 0 0	3 7 6 0 0	3 6 2 0 0	4 3,6 0 0	4 5,3 0 0
鉱 業	* 3 5,2 0 0	* 3 6,0 0 0	* 3 4,5 0 0	4 2,9 0 0	4 8,0 0 0
建 設 業	3 3,7 0 0	3 3,2 0 0	3 4,9 0 0	4 5,2 0 0	4 5,6 0 0
製 造 業	3 6,7 0 0	3 8,2 0 0	3 6,4 0 0	4 4,3 0 0	4 5,5 0 0
卸売業・小売業	3 6,5 0 0	3 6,4 0 0	3 6,6 0 0	4 2,9 0 0	4 4,1 0 0
金融保険・不動産業	3 6,9 0 0	3 6,5 0 0	3 9,0 0 0	4 2,6 0 0	4 2,3 0 0
運 輸 通 信 業	3 6,8 0 0	3 6,4 0 0	3 8,0 0 0	4 2,8 0 0	4 5,4 0 0
電 気 ガ ス 水 道 業	3 2,0 0 0	3 1,9 0 0	4 0,9 0 0	4 7,4 0 0	4 8,4 0 0
サ ー ビ ス 業	3 0,6 0 0	3 3,6 0 0	3 0,2 0 0	3 9,8 0 0	4 2,4 0 0

注1) *印は対象者数が少ない。

2) 初任給………表16の(注)参照

表 19 新規学卒者の産業別、初任給の対前年上昇率
(昭和48年3月卒)

(%)

産 業	中 卒 者	高 卒 者	短大卒者	大 卒 者
計	1 5. 1	1 5. 0	1 5. 4	1 4. 6
鉱 業	* 2 3. 1	1 0. 0	1 7. 4	1 1. 4
建 設 業	1 6. 2	1 7. 7	1 5. 7	1 3. 9
製 造 業	1 5. 0	1 3. 3	1 5. 1	1 2. 9
卸売業・小売業	1 4. 4	1 4. 4	1 6. 0	1 5. 8
金融保険・不動産業	1 4. 6	1 6. 7	1 9. 4	1 5. 1
運 輸 通 信 業	1 5. 0	1 4. 1	1 4. 9	1 2. 3
電 気 ガ ス 水 道 業	1 0. 3	1 8. 8	1 1. 6	9. 4
サ ー ビ ス 業	1 2. 1	1 3. 7	1 6. 5	1 5. 8

注) *印は対象者数が少ない

労働省-新規学卒者の初任給調査

(円)

者	短 大 卒 者			大 卒 者		
	計	男	女	計	男	女
42,500	45,600	47,100	45,400	55,700	57,000	49,500
42,000	45,100	*52,600	42,800	55,800	56,100	44,400
41,200	47,200	49,500	44,400	57,400	58,600	48,300
42,600	46,600	48,100	45,600	56,000	57,200	49,700
42,800	45,600	45,400	45,600	54,100	54,800	48,500
42,600	46,700	42,700	47,000	55,800	57,300	48,700
42,100	45,400	48,800	45,100	54,800	56,200	48,700
45,000	47,000	48,500	46,700	53,100	53,100	*54,500
39,300	43,800	45,500	42,900	52,800	54,800	49,900

労働省 — 新規学卒者の初任給調査

規模別にみると中卒者をのぞいていずれも500人以上規模が最高で高卒者45,000円、短大卒者46,800円、大卒者55,900円となっており、規模が小さくなるにしたがって賃金も低くなっている。前年にくらべると中卒者では30人未満規模が上昇水準を下回っているが、その他の学卒者では逆に小零細規模の伸びが高くなっている。

500人以上の規模を100として規模別格差をみると最高と最低は中卒者で101対85、高卒者100対85、短大卒者100対87、大卒者100対94となっており、中卒者以外では前年より格差は縮小している

(表20, 21)。

表20 新規学卒者の規模別初任給

(48年3月卒)

規 模	中 卒 者			高 卒	
	計	男	女	計	男
500 人 以 上	36,500	36,900	36,400	45,000	45,700
100 ~ 499 人	36,800	38,300	36,400	43,900	45,200
30 ~ 99 人	36,400	37,700	35,300	42,700	44,100
10 ~ 29 人	33,900	35,300	32,100	39,900	42,500
9 人 以 下	30,900	32,400	30,500	38,300	41,400

注) 初任給……表16の(注)参照

表21 新規学卒者の初任給の規模別格差

規 模	中 卒 者		高 卒 者		短
	48年3月 卒	47年3月 卒	48年3月 卒	47年3月 卒	48年3月 卒
100 ~ 499 人	101	102	98	97	98
30 ~ 99 人	100	99	95	94	97
10 ~ 29 人	93	95	89	89	92
9 人 以 下	85	86	85	84	87

初任給を地域別にみると、南関東が最も高く中卒者39,200円、高卒者45,800円、短大卒者48,500円、大卒者57,300円で中卒者と大卒者は南九州、高卒者と短大卒者は沖縄が最も低い(表22)。

(円)

者		短 大 卒 者			大 卒 者		
	女	計	男	女	計	男	女
	43,500	46,800	48,300	45,900	55,900	57,100	48,800
	42,700	45,900	46,600	45,800	55,700	57,000	50,100
	42,400	45,500	46,600	45,300	54,600	55,900	49,700
	39,400	42,900	45,900	42,400	54,100	56,400	48,200
	36,700	40,700	45,900	39,500	52,600	57,400	45,600

労働省—新規学卒者の初任給調査

(500人以上規模=100)

大 卒 者	大 卒 者	
47年3月 卒	48年3月 卒	47年3月 卒
97	100	98
96	98	97
90	97	92
85	94	91

労働省—新規学卒者の初任給調査

最高地域の賃金を100として最低地域の格差をみると中卒者74、高卒者80、短大卒75、大学卒80となっている。

表22 新規学卒者の地域別初任給

(48年3月卒)

地 域	中 卒 者			高 卒		
	計	男	女	計	男	
全 国	36,500	37,600	36,200	43,600	45,300	
北 海 道	30,800	31,700	30,600	39,100	40,500	
東 北	33,300	30,800	33,900	38,100	39,100	
北 関 東	36,900	37,900	36,700	42,300	42,900	
南 関 東	39,200	39,400	38,400	45,800	46,900	
北 陸	35,200	34,500	35,300	39,800	42,000	
東 海	36,700	38,100	36,500	45,000	45,700	
近 畿	36,300	38,000	36,100	42,700	44,300	
京 阪 神	38,400	39,600	37,500	45,500	46,800	
山 陰	34,900	30,800	35,000	38,000	39,000	
山 陽	36,200	36,700	36,000	42,600	45,300	
四 国	35,000	33,300	35,100	39,800	42,400	
北 九 州	31,600	30,800	32,000	39,400	41,400	
南 九 州	29,200	29,000	30,000	37,700	38,100	
沖 縄	31,700	*35,000	*30,600	36,800	38,100	

注1) 初任給 …… 表16の註参照

2) *印は対象者数が少ない

3) 地域区分は次のとおり

東 北 (青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島)
 北 関 東 (茨城, 栃木, 群馬, 山梨, 長野)
 南 関 東 (埼玉, 千葉, 東京, 神奈川)
 北 陸 (新潟, 富山, 石川, 福井)
 東 海 (岐阜, 静岡, 愛知, 三重)
 近 畿 (滋賀, 奈良, 和歌山)
 京 阪 神 (京都, 大阪, 兵庫)
 山 陰 (鳥取, 島根)

(円)

者	短大卒者			大卒者		
	計	男	女	計	男	女
42,500	45,600	47,100	45,400	55,700	57,000	49,500
38,100	40,700	42,400	39,700	49,800	51,600	42,000
37,800	39,200	39,300	39,200	47,000	49,500	41,000
42,000	42,900	45,100	42,600	51,500	52,800	44,300
45,500	48,500	49,900	48,200	57,300	59,200	51,000
39,300	41,300	42,900	40,600	50,200	51,400	42,800
42,700	46,900	48,400	45,800	54,200	54,600	49,600
42,400	45,000	46,800	44,000	53,400	54,700	46,800
45,100	48,100	48,900	47,400	56,400	57,600	51,000
37,500	38,400	39,200	37,800	45,700	46,900	39,600
41,300	44,100	45,800	43,500	52,900	54,400	45,700
39,400	40,800	42,200	39,900	50,100	51,400	42,600
39,000	40,600	42,000	39,900	50,100	51,300	44,300
37,700	38,000	39,000	37,900	45,600	46,800	38,200
36,600	36,600	38,100	36,000	48,200	50,000	39,000

山陽 (岡山, 広島, 山口)
 四国 (徳島, 香川, 愛媛, 高知)
 北九州 (福岡, 佐賀, 長崎, 大分)
 南九州 (熊本, 宮崎, 鹿児島)

労働省一職業安定業務統計

(2) 労働時間及び休日

賃金労働時間制度総合調査(48年)によると、週休2日制等の普及に伴い週所定労働時間は前年にひきつづき短縮している。調査によると週所定労働

働時間の短縮を行った企業は21.8%で前年(9.9%)にくらべ倍増している。
労働時間別にみると週48時間の企業は総数の43.9%(前年54.2%)、45時間は8.0%(同8.8%)、40時間は1.9%(同1.5%)で40時間をこえて45時間未満は25.5%(同18.6%)、45時間をこえて48時間未満は15.8%(同14.2%)等で週40時間をこえて45時間未満での増加がめだっている。

時間短縮の方法としては1日の労働時間を短縮したもの36.5%(前年54.4%)、週休日の増加によるもの63.5%(同45.6%)となっている

(表23, 24)。

表23 主な週所定労働時間階級別企業数の割合

区 分	計	時間:分 ～ 39:59	40:00	40:01 ～ 41:59	42:00	42:01 ～ 44:59	45:00
規 模 計	%	%	%	%	%	%	%
45年	100.0	2.2	1.1	1.6	6.0	7.0	7.8
46	100.0	2.4	1.4	1.7	6.6	7.7	8.4
47	100.0	2.5	1.5	3.1	6.6	8.9	8.8
48	100.0	4.8	1.9	3.9	5.8	15.8	8.0
1,000人以上							
47年	100.0	21.7	9.5	15.4	22.3	11.1	4.8
48	100.0	29.7	11.7	14.9	17.8	12.3	3.4
100～999人							
47年	100.0	4.9	2.5	5.5	10.5	12.8	11.6
48	100.0	8.0	3.2	6.7	10.3	18.8	8.9
30～99人							
47年	100.0	1.0	0.9	1.8	4.5	7.2	7.8
48	100.0	2.9	1.2	2.5	3.7	14.7	7.7

労働省 — 昭和48年賃金

表 24 週所定労働時間の短縮状況

区 分	実施率	短 縮 方 法		
		計	1日の時間短縮	週休日の増加
規模計 45年	5.0 %	100.0 %	78.2 %	21.8 %
46	8.0	100.0	74.0	26.0
47	9.9	100.0	54.4	45.6
48	21.8	100.0	36.5	63.5
1,000人以上 47年	18.0	100.0	15.6	84.4
48	30.1	100.0	22.0	78.0
100～999人 47年	13.9	100.0	40.3	59.7
48	29.2	100.0	34.5	65.5
30～99人 47年	8.1	100.0	66.8	33.2
48	18.6	100.0	38.4	61.6

45:01 ～ 47:59	48:00	48:01 ～
%	%	%
12.7	59.0	2.6
11.4	60.3	0.1
14.2	54.2	0.1
15.8	43.9	—
7.6	7.5	—
4.8	5.5	—
15.6	36.6	—
15.2	29.0	—
13.8	62.9	0.2
16.3	51.0	—

労働省 — 昭和48年賃金労働時間制度総合調査

週休制の実情を形態別にみると週休1日制を実施している企業の割合は65.6%（前年83.1%），週休1日半制3.8%（同3.4%）週休2日制30.0%（同13.2%）で前年にくらべると休日増加の傾向がつよまっている。週休2日制の実施形態をみると実施企業の半数が月1回、ついで隔週、月2回等となっており、完全週休2日制は1割にみえない。

週休2日制の普及は大企業から次第に中小企業に及んでおり、規模別にみると1,000人以上規模で70.4%（前年52.0%），100～999人で41.3%（同21.1%），30～99人で24.2%（同8.8%）となっておりいずれも月1回、隔週実施の率が高い（表25）。

労働時間制度総合調査

表 25 主な週休制の形態別企業数の割合

区 分	合 計	週 休 1 日 制	週 休 1 日 半 制	週 休 2 日 制					その他	
				計	完 全	月 3 回	隔 週	月 2 回		月 1 回
規 模 計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
45 年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
46	100.0	89.1	3.3	6.5	0.4	0.3	2.2	1.3	2.4	1.1
47	100.0	83.1	3.4	13.2	1.0	0.3	3.5	1.7	6.8	0.3
48	100.0	65.6	3.8	30.0	1.5	0.6	6.9	5.7	15.3	0.7
1,000 人以上										
47 年	100.0	42.0	5.9	52.0	6.6	4.0	14.4	9.5	17.5	0.1
48	100.0	25.6	3.8	70.4	11.8	5.2	18.4	14.5	20.5	0.2
100～999 人										
47 年	100.0	73.8	4.9	21.1	2.1	0.7	5.5	3.6	9.3	0.2
48	100.0	54.4	4.1	41.3	3.1	1.6	8.5	8.7	19.4	0.2
30～99 人										
47 年	100.0	88.0	2.8	8.8	0.4	0.0	2.3	0.6	5.4	0.4
48	100.0	71.2	3.6	24.2	0.5	0.1	5.9	4.3	13.5	1.0

注) 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって異なるものと及び不明のものを示す。

労働省 — 昭和 48 年賃金労働時間制度総合調査

5. 労働基準法に基づく違反件数

労働基準法に基づく監督指導の実施

労働基準法は年少者の特質に基づき、その就業について使用できる最低年齢、労働時間、休日、深夜業、危険有害業務の就労等について特別の制限規定を設け、全国348カ所の労働基準監督署が監督を実施している。

48年1月から12月末までに定期監督を実施した事業場19万8,063のうち、13万3,439事業場において労働基準法の違反が発見された。このうち年少労働者に関連する法令条項違反状況をみると労働時間に関するもの(884事業場)、休日に関するもの(425事業場)等が前年にひきつづき多い(表26)

6. 労働災害

48年4月から49年3月末までの1年間に発生した労働災害(ここでは労災保険適用事業場のみによる件数である。なお自動車事故による災害については、自動車賠償責任保険のみにより処理されたものは含まれていない。)による20歳未満の死傷者数は、全産業で1万3,272人で被災全労働者数の3.6%を占めている。これを死亡者と休業4日以上を要する傷病者とにわけると、死亡者127人、休業者1万3,145人となっている。20歳未満被災者を産業別にみると死亡では建設事業(死亡者の54.0%)、休業者では製造業(休業者の51.4%)が最も大きな割合を占めている(表27)

表 2 6 労 働 基 準 法 適 用 事 業 場 に

区 分		う ち 主			
		全 産 業		製 造 業	
		4 7 年	4 8 年	4 7 年	4 8 年
定期監督実施事業場		207,238	198,063	73,913	69,624
うち違反のあった事業場		138,401	133,439	52,128	49,535
うち 年少労働者 関係の違反	労働時間	1,082	884	718	544
	休日	580	425	190	146
	深夜業	144	90	57	39
	最低年齢	194	195	3	30
	就業制限(注)	644	578	283	280

注)「就業制限」は成人女子を含む。

表 2 7 産 業 別 労 働 災 害

産 業		計		
		全労働者	うち 18歳未満	18～19
計		372,804	4,748	8,524
林業	業	10,167	17	58
漁業	業	1,987	20	23
鉱業	業	13,668	14	52
建設事業	業	114,879	1,244	2,439
製造業	業	142,879	2,709	4,070
運輸業	業	44,678	155	573
電気ガス水道又は熱供給事業		331	1	21
その他の事業		44,215	588	1,288

注 1) 労災保険適用事業場のみによる件数である。

2) 自動車事故による災害のうち自動車賠償責任保険のみにより処理

対 する 定 期 監 督 実 施 状 況

(昭 和 4 8 年)

な 産 業					
建 設 業		商 業		接 客 娛 楽 業	
4 7 年	4 8 年	4 7 年	4 8 年	4 7 年	4 8 年
97,572	90,950	5,267	5,997	2,294	2,514
62,957	58,845	3,915	3,956	1,858	1,865
56	57	81	79	51	26
39	38	206	108	47	20
8	1	21	9	11	13
11	7	168	146	3	6
300	248	5	4	6	0

労働省 - 監督業務実施状況

発 生 件 数 の 推 移

(昭 和 4 8 年 度)

死 亡 休 業 (4 日 以 上)					
全労働者	うち 18歳未満	18~19	全労働者	うち 18歳未満	18~19
4,011	46	81	368,793	4,702	8,443
127	0	1	10,040	17	57
54	1	2	1,933	19	21
211	0	0	13,457	14	52
1,884	22	47	112,995	1,222	2,392
938	9	11	141,941	2,700	4,059
343	3	4	44,335	152	569
18	0	2	313	1	19
436	11	14	43,779	577	1,274

されたものは含まれていない。

労働省労働基準局調べ

また「労働災害被災勤労青少年に関する調査」によると、青少年が災害を受けた事業所の産業は製造業が最も多く（71.3%）、ついで（建設業17.7%）、卸売業・小売業（2.8%）、運輸・通信業（2.3%）等となっている。

被災した青少年を事業所規模別にみると、30人未満規模が最も多く（44.8%）、ついで30～99人（19.8%）、100～299人（14.0%）、300～999人（11.9%）、1,000人以上（9.1%）となっており、規模の小さい事業所に被災者が多い（表28）。

なお、障害補償給付（障害補償給付……労災保険で受けられる補償給付の一種で労働者の業務上の負傷や病気が直った後、身体に一定の障害が残ったとき行なわれる給付のことで、障害の程度に応じて第1級から第14級まで分れ年金（1級～7級）あるいは一時金（8級～13級）が支給される。

なお、労災補償給付にはこの障害補償給付の他に療養補償給付、休業補償給付、遺族補償給付、葬祭料、長期傷病補償給付がある）による一時金受給者（8～14級）は94.5%、年金受給者（1～7級）は5.5%となっている。

被災青少年の傷病部位をみると「上肢」が84.8%を占めて最も多く、ついで「頭部」の6.0%、「下肢」の5.8%、「胴体」の0.7%等となっている。なお「上肢」のうちでは「指」が最も多く76.2%を占めており、ついで「手」の4.0%「前膊」の1.7%等となっている。

傷病性質をみると「創傷」を受けた者が最も多く58.6%を占めており、ついで骨折の25.0%、表皮又は筋肉の損傷（13.0%）等となっている。

災害原因は、各種プレス、研磨機、円鋸などの「一般動力機」に因るものが最も多く52.9%を占め、ついで荷物の積卸、運搬機械準備調整などの「取扱運搬」に因るものが24.3%となっており、この二つが災害原因の大半を占めている。傷病部位別に災害原因をみると「頭部」の負傷は、物体の飛来落下、転倒、崩壊などの「飛来崩壊」に因るものが最も多く35.0%、ついで「一般動力機」10.9%、ハンマ、スバナ、かんなどの手工具および手動機械などの「手動機工具」に因るもの9.7%、「取扱運搬」に因るもの8.4%などとなっている。（表29）

表28 被災勤労青少年の産業別、規模別構成比

(%)

産 業 数	総 数	30人未満	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上	無 記 入
総 数	(1372)100.0	44.8	19.8	14.0	11.9	9.1	0.4
製 造 業	(978)100.0	33.5	20.5	17.5	16.0	12.1	0.5
建 設 業	(243)100.0	81.9	13.6	3.7	0.4	0.4	
運輸・通信業	(31)100.0	51.6	22.6	9.7	9.7	6.4	
卸売業・小売業	(39)100.0	51.3	30.7	7.7	2.6	7.7	
農 林 業	(6)100.0	83.3		16.7			
そ の 他	(75)100.0	61.4	26.7	6.7	2.7	1.3	1.3

注1) 被災時に20歳未満の者で昭和47年度に障害補償一時金または障害補償年金を受けたもの。

2) ()内は実数で単位は人。

労働省一労働災害被災勤労青少年に関する調査

表 2 9

災 害 原 因 別

区 分		動 力 運 転 災 害					作	
傷病部位	総 数	小 計	動力伝 導装置	動力場 重 機	動力運 搬 機	一般動 力 機	小 計	手動揚 重運搬 機
総 数	(1372) 100.0	60.4	2.3	0.9	4.3	52.9	36.4	0.7
頭 部	(83) 100.0	22.9	1.2	3.6	7.2	10.9	66.3	
上 肢	(1163) 100.0	66.2	2.5	0.8	3.2	59.7	32.2	0.6
下 肢	(79) 100.0	31.6	1.3	1.3	7.6	21.5	65.8	3.8
複合部位	(33) 100.0	36.4			27.3	9.1	27.3	

注) 表 2 8 の (注) 参照

7. 勤労青少年ホームの利用状況

昭和 4 8 年度末現在、全国 2 6 9 カ所に勤労青少年ホーム（以下「ホーム」という）が設置されており、延 4 6 9 3,4 0 5 人が利用している。1 ホームあたりの年間平均利用延人員は 2 3.0 0 7 人、1 日平均でみると延 7 7 人の青少年が利用している。

ホームに登録している人員は 2 0 5.2 3 8 人で、これを男女別にみると女子が 5 5.5 名を占め、男子をやや上回っている。

利用状況をみると個別利用、クラブ活動等による団体利用、ホーム主催行事

傷 病 部 位 別 構 成 比

業 行 動 災 害					特 殊 危 険 災 害				雑原因 災 害	
手動機 工 具	取 扱 運 搬	飛 来 崩 壊	激 突 踏 抜	墜 落	小 計	電 気	爆 発 破 裂	高 熱	雑原因	不 明
3.8	24.3	4.3	1.4	1.9	1.1	0.1	0.4	0.6	1.8	0.3
9.7	8.4	35.0	7.2	6.0	2.4		1.2	1.2	8.4	
3.8	25.6	1.1	0.6	0.4	0.3		0.1	0.2	1.2	0.2
	32.9	15.2	6.3	7.6	1.3		1.3		1.2	
	3.0	9.1		15.1	27.3	6.1	6.1	15.1	6.1	3.0

労働省一労働災害被災 勤労 青少年に関する調査

の参加による利用等その範囲は広いが、最も多いのは個人単位による利用で例えば体育室を訪れ、スポーツを楽しむ。談話室で交友雰囲気を楽しむ。音楽を聞く。その他読書、相談ごとなど利用者総数の半数（50.4%）を占めている。（図9）。

ホームにおける勤労青少年クラブの総数は48年度末で2,130でそれぞれ特徴のある活動がなされている。

クラブ活動をスポーツ・レクリエーションと、趣味・教養の二分野に分けてみると、趣味・教養関係のものが67.1%を占めている。

スポーツ・レクリエーション関係の活動では、卓球、ダンス、バスケット、バレー、バトミントン等が上位を占めているが、柔剣道、サイクリング、スキー、釣り等のクラブ活動も活発化してきている。

趣味・教養関係のクラブでは音楽を中心としたものが最も多く、バンドを編成したり、演奏会を開催するなど生彩を放っている。その他、料理、茶華道、書画等講座的色彩をもつものや、アマ無線、点字研究会、手話サークル、文芸編集、ホームの喫茶コーナー運営など独自性をもったクラブが生れてきている（表30）。

図 9 勤労青少年ホーム利用状況

（昭和48年度）



表 30 勤労青少年ホームにおけるクラブ活動状況
(昭和48年度)

ク ラ ブ 内 容		クラブ数 (クラブ)	参加延人員 (人)	活動延回数 (回)	1回あたり 参加人員(人)	クラブ数の 構成比(%)
スポーツ・レクリエーション	登山、ハイキング、ホステリング等	56	25,584	1,714	15	8.0
	社交ダンス、フォークダンス	145	108,251	6,352	17	20.7
	卓 球	154	78,029	7,267	11	22.0
	バレー、バスケット、バドミントン	140	76,598	6,077	13	20.0
	野球、テニス、ソフトボール	48	15,724	1,462	11	6.9
	体操、ボディビル、柔剣道	90	56,079	6,199	9	12.9
	ボウリング	3	500	70	7	0.4
	その他	64	17,434	1,384	13	9.1
	小 計	700 (329番)	378,199	30,525	—	100.0
	軽音楽愛好会、器楽、ギター、バンド	187	71,524	7,782	10	13.1
文化・芸術・教育・その他	フォークソング、コーラス、詩吟、民謡、謡曲	142	48,792	5,213	9	9.9
	演 芸	39	8,424	1,135	7	2.7
	料 理	81	41,590	3,077	14	5.7
	華 道	47	23,355	1,757	13	3.3
	茶 道	66	27,773	2,484	11	4.6
	和服・作服	18	8,261	807	10	1.3
	美 術	48	13,119	1,599	8	3.4
	文芸・読書	20	3,863	337	12	1.4
	カ メ ラ	65	12,784	1,716	8	4.5
	書道、ペン習字	46	18,649	1,676	11	3.2
	囲碁、将棋	22	3,102	482	6	1.5
	手工芸、フラワーデザイン	37	8,804	1,337	7	2.6
	畜 物 飼 育	11	3,584	221	16	0.8
	英 会 話	20	7,826	1,002	8	1.4
	学習、研究会	46	16,130	1,081	15	3.2
	そ の 他	535	166,846	13,782	12	37.4
	小 計	1,430 (671番)	484,426	45,488	—	100.0
計		2,130 (1,000番)	862,625	76,013	11	

注) 調査対象 191ホーム

労働省婦人少年局調

付表1 農・非農従業上の地位別青少年就業者数の推移

区 分	自 営 業 主				家 族 従 業 者				雇 用 者			
	15～ 24歳 計	うち 15～ 24	20～ 24	総数中に 占める青少 年の割合	15～ 24歳 計	うち 15～ 24	20～ 24	総数中に 占める青少 年の割合	15～ 24歳 計	うち 15～ 24	20～ 24	総数中に 占める青少 年の割合
農 林 業	昭和 43年	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(万人)	(%)
	2	0	2	0.5	68	32	36	13.2	3	1	2	8.8
	44	2	0	0.5	61	24	37	12.5	3	1	2	10.0
	45	2	0	0.6	55	19	36	12.2	3	1	2	10.3
	46	2	0	0.6	47	14	33	11.8	3	1	2	8.0
非 農 業	47	2	0	0.6	38	9	29	10.7	2	1	1	7.7
	48	2	0	0.6	32	8	24	10.2	2	0	2	6.7
非 農 林 業	43	19	2	17	72	22	50	20.5	932	330	602	29.9
	44	20	2	18	71	18	53	20.0	916	286	630	28.9
	45	18	1	17	70	16	54	19.8	936	257	679	28.6
	46	21	1	20	67	13	54	19.3	960	238	722	28.4
	47	21	1	20	61	11	50	17.4	894	203	691	26.1
48	18	1	17	2.7	53	10	43	15.2	849	193	656	23.8

総理府一労働力調査

付表2 産業別青少年就業者数の推移

区 分		全産業 計	農 業 林 業 狩猟業	漁 業 水 産 養殖業	鉱 業	建設業	製造業	卸小売 金 融 保 険 不動産 業	運 輸 通 信 電 気 ガス水道 熱供給業	サービス 業	公 務
15～24歳 (万人)	昭和 43年	1,099	74	7	3	68	372	303	73	163	35
	44	1,073	67	6	3	67	366	297	68	161	36
	45	1,087	60	6	2	74	368	298	72	169	36
	46	1,103	53	6	3	81	360	310	72	182	37
	47	1,020	43	7	1	77	325	292	60	174	40
	48	958	36	4	1	78	306	275	56	159	41
	49	958	36	4	1	78	306	275	56	159	41
うち 15～19歳 (万人)	43	388	33	3	1	24	152	95	20	52	8
	44	332	26	2	1	21	134	78	15	45	8
	45	295	20	2	0	20	122	71	13	41	7
	46	268	15	2	1	20	109	67	12	37	7
	47	226	10	2	0	16	92	60	9	30	7
	48	212	8	1	0	17	83	58	9	28	7
	49	212	8	1	0	17	83	58	9	28	7
就業者 総数中 に占め る青少 年の割合 (%)	43	22.0	7.9	13.0	11.1	18.4	28.5	27.3	22.2	22.9	22.7
	44	21.3	7.5	12.8	12.5	18.1	27.2	26.2	20.1	22.3	23.1
	45	21.3	7.1	13.6	10.0	18.8	26.7	26.0	20.4	22.5	22.4
	46	21.6	6.9	13.0	15.8	19.6	26.1	26.3	19.9	23.5	22.2
	47	20.0	6.1	14.3	6.3	17.9	23.6	24.4	16.9	21.8	22.9
	48	18.3	5.5	8.5	7.7	16.8	21.3	22.2	15.2	19.3	22.9
	49	18.3	5.5	8.5	7.7	16.8	21.3	22.2	15.2	19.3	22.9

注) 計は分類不能を含む。

総理府一労働力調査

付表3 青少年就業者数の産業別構成比の推移

(%)

産 業	昭和43年		44		45		46		47		48	
	総数中に 占める青 少年の割 合	青少年の 構 成 比	総数中に 占める青 少年の割 合	青少年の 構 成 比	総数中に 占める青 少年の割 合	青少年の 構 成 比	総数中に 占める青 少年の割 合	青少年の 構 成 比	総数中に 占める青 少年の割 合	青少年の 構 成 比	総数中に 占める青 少年の割 合	青少年の 構 成 比
全 産 業	22.0	1000 (1099)	21.3	1000 (1073)	21.3	1000 (1087)	21.6	1000 (1103)	20.0	1000 (1020)	18.3	1000 (958)
農 業	7.9	6.7	7.5	6.2	7.1	5.5	6.9	4.8	6.1	4.2	5.5	3.8
林 業												
狩 猟												
漁 業	13.0	0.6	12.8	0.6	13.6	0.6	13.0	0.5	14.3	0.7	8.5	0.4
水 産 業	11.1	0.3	12.5	0.3	10.0	0.2	15.8	0.3	6.3	0.1	7.7	0.1
鉱 産 業												
設 施	18.4	6.2	18.1	6.2	18.8	6.8	19.6	7.3	17.9	7.5	16.8	8.1
製 造 業	28.5	33.8	27.2	34.1	26.7	33.8	26.1	32.6	23.6	31.9	21.3	31.9
卸 小 売 業	27.3	27.6	26.2	27.7	26.0	27.4	26.3	28.1	24.4	28.6	22.2	28.7
保 険 業												
不 動 産 業	22.2	6.6	20.1	6.3	20.4	6.6	19.9	6.5	16.9	5.9	15.2	5.8
運 輸 業	22.9	14.8	22.3	15.0	22.5	15.5	23.5	16.5	21.8	17.1	19.3	16.5
通 信 業												
電 気 業												
ガ ス 業												
ホ テ ル 業												
娯 楽 業												
公 務	22.7	3.2	23.1	3.4	22.4	3.3	22.2	3.4	22.9	3.9	22.9	4.2

注1) ()は実数, 単位は万人 注2) 計は分類不能を含む。

総理府一労働力調査

付表 4 職業別青少年就業者数の推移

区 分		全職業 計	専門的 技術的 職 業	管理的 職 業	事 務	販 売	農 林 漁 業	採 鉱 採 石	運 輸 通 信	技能工 生産工 程従事 者単純 労働者	サービス 職 業
昭和 43年 15～ 24歳 (万人)	4 3	1,099	44	1	252	130	80	1	58	431	103
	4 4	1,073	46	0	255	127	71	1	53	423	95
	4 5	1,087	51	1	266	126	65	1	53	426	97
	4 6	1,103	63	1	271	133	58	1	56	419	101
	4 7	1,020	64	1	261	122	48	0	46	382	94
	4 8	958	58	1	247	117	40	0	39	364	90
うち 15～ 19歳 (万人)	4 3	388	10	0	68	40	36	0	15	183	36
	4 4	332	10	0	60	32	28	0	11	162	29
	4 5	295	8	0	56	28	22	0	9	144	28
	4 6	268	9	0	50	26	17	0	8	131	27
	4 7	226	8	0	46	22	12	0	5	111	22
	4 8	212	7	0	45	21	10	0	5	102	22
就業者 総数中 に占め る青少 年の割 合 (%)	4 3	22.0	16.0	—	35.8	19.9	8.2	—	26.0	26.4	26.9
	4 4	21.3	16.4	0	35.2	19.1	7.5	—	23.2	25.1	25.4
	4 5	21.3	17.3	—	35.2	19.0	7.4	—	22.8	24.6	25.1
	4 6	21.6	20.1	—	34.7	19.6	7.2	—	23.1	24.2	25.3
	4 7	20.0	19.4	—	33.4	18.0	6.4	0	19.3	22.0	22.9
	4 8	18.3	17.5	—	30.5	16.6	5.8	0	16.5	19.9	21.1

注1) 計は分類不能を含む。

2) ()内は構成比 (%)

総理府—労働力調査

付表 5 年齢階級別雇用者数，構成比，雇用率の推移

区 分		総 数	15～ 19 歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65 歳 以 上
実 数 (万人)	昭和 43 年	3,148	331	604	463	395	377	716	205	56
	44	3,199	287	632	480	392	380	752	215	60
	45	3,306	258	681	481	399	395	800	226	66
	46	3,406	239	724	463	410	404	851	244	71
	47	3,452	204	692	481	431	418	899	252	75
	48	3,595	193	658	521	455	435	974	273	85
構成比 (%)	43	100.0	10.5	19.2	14.7	12.5	12.0	22.7	6.5	1.8
	44	100.0	9.0	19.8	15.0	12.3	11.9	23.5	6.7	1.9
	45	100.0	7.8	20.6	14.5	12.1	11.9	24.2	6.8	2.0
	46	100.0	7.0	21.3	13.6	12.0	11.9	25.0	7.2	2.1
	47	100.0	5.9	20.0	13.9	12.5	12.1	26.0	7.3	2.2
	48	100.0	5.4	18.3	14.5	12.7	12.1	27.1	7.6	2.4
雇用率 (%)	43	41.0	31.3	63.6	52.9	47.0	47.2	42.3	26.3	8.2
	44	41.1	29.1	63.0	52.6	47.3	47.2	43.1	26.9	8.5
	45	41.9	27.8	63.8	53.1	48.1	48.4	44.6	27.7	9.1
	46	42.7	27.2	63.9	53.8	49.0	48.9	46.0	29.2	9.5
	47	42.9	21.8	63.3	54.4	49.8	49.9	47.0	29.8	9.6
	48	43.8	23.5	63.2	55.0	51.4	51.5	48.8	31.6	10.5

注 1) 総数は年齢不詳を含むため内訳の合計と必ずしも一致しない。

$$2) \text{ 雇用率} = \frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

総理府一労働力調査

付表 6 男女別青少年雇用者数，構成比，雇用率の推移

区 分	雇 用 者 数 (万人)			構 成 比 (男女計=100)			雇 用 率 (%)			
	15~24歳 計	うち 15~19	20~24	15~24歳 計	うち 15~19	20~24	15~24歳 計	うち 15~19	20~24	
男	昭和 43年	490	159	331	52.4	48.0	54.8	48.5	29.7	69.7
	44	476	136	340	51.8	47.4	53.8	47.5	27.2	67.6
	45	485	120	365	51.7	46.5	53.6	48.1	25.5	67.8
	46	506	113	393	52.5	47.3	54.3	49.7	25.3	68.7
	47	474	96	378	52.9	47.1	54.6	48.7	22.6	68.7
	48	443	88	355	52.1	45.6	54.0	47.3	21.1	68.4
女	43	445	172	273	47.6	52.0	45.2	44.7	33.0	57.6
	44	443	151	292	48.2	52.6	46.2	45.0	31.1	58.4
	45	455	138	317	48.5	53.5	46.5	46.1	30.3	59.8
	46	456	125	331	47.4	52.3	45.7	45.9	28.9	59.0
	47	421	107	314	47.0	52.5	45.4	44.1	26.1	57.6
	48	407	105	302	47.8	54.4	45.9	44.0	26.0	57.9

総理府一労働力調査

付表7 新規学卒者の初任給の対前年上昇率の推移 (%)

区 分		昭和44年	45	46	47	48
中 卒 者	計	16.7 (2,962)	12.6 (2,616)	18.9 (4,400)	14.4 (4,000)	15.1 (4,800)
	男	17.9 (3,185)	13.3 (2,798)	20.2 (4,800)	12.9 (3,700)	16.4 (5,300)
	女	16.2 (2,864)	12.4 (2,552)	17.7 (4,100)	15.8 (4,300)	14.9 (4,700)
高 卒 者	計	15.8 (3,329)	12.0 (2,922)	19.8 (5,400)	15.9 (5,200)	15.0 (5,700)
	男	15.3 (3,373)	11.9 (3,028)	20.1 (5,700)	15.5 (5,300)	15.0 (5,900)
	女	15.8 (3,216)	11.7 (2,770)	19.3 (5,100)	16.8 (5,300)	15.5 (5,700)
短 大 卒 者	計	10.1 (2,333)	11.0 (2,807)	19.4 (5,500)	16.9 (5,700)	15.4 (6,100)
	男	12.9 (3,155)	7.4 (2,045)	20.9 (6,200)	14.5 (5,200)	14.9 (6,100)
	女	9.0 (2,048)	12.1 (2,992)	19.1 (5,300)	18.5 (6,100)	16.1 (6,300)
大 卒 者	計	11.2 (3,242)	11.8 (3,798)	17.5 (6,300)	15.2 (6,400)	14.6 (7,100)
	男	11.4 (3,326)	13.3 (4,294)	17.2 (6,300)	16.0 (6,900)	14.2 (7,100)
	女	10.5 (2,764)	5.2 (1,506)	17.6 (5,400)	17.5 (6,300)	16.7 (7,100)

注1) 48年は沖縄県を含む。

2) 初任給……ここでは入職時における賃金月額であり、毎月きまって支払われることになっている各種の手当(住宅手当、通勤手当等)及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与等の臨時の賃金は含まない。以下同じ。

3) ()内は対前年上昇額，単位円

労働省一新規学卒者の初任給調査(43年，44年の短大卒，大学卒については文部省の大学卒業就職状況調査による)

付表 8 新規学卒者の規模別初任給の推移 (調査産業計)

(円)

区 分		計			500人以上			100～499人			30～99			10～29		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
中卒者	昭和43年3月卒	17,722	17,817	17,684	17,788	17,912	17,762	17,804	18,101	17,730	17,492	17,768	17,214	17,172	17,218	17,069
	44	20,684	21,002	20,548	20,827	21,217	20,728	20,782	21,115	20,595	20,633	21,129	20,177	19,461	20,131	18,935
	45	23,300	23,800	23,100	23,500	23,800	23,400	23,500	24,100	23,100	23,300	23,900	22,700	22,400	23,200	21,600
	46	27,700	28,600	27,200	27,600	28,300	27,400	27,900	29,100	27,100	28,100	29,000	27,100	26,600	27,600	25,500
	47	31,700	32,300	31,500	31,700	31,900	31,700	32,200	33,500	31,700	31,500	32,300	30,500	30,200	30,600	27,900
	48	36,500	37,600	36,200	36,500	36,900	36,400	36,800	38,300	36,400	36,400	37,700	35,300	33,900	35,300	32,100
高卒者	43	21,049	21,999	20,414	22,307	23,254	21,530	21,153	21,906	20,601	20,483	21,075	20,030	19,651	20,628	19,027
	44	24,378	25,372	23,630	25,887	26,986	25,079	24,183	24,849	23,612	23,711	24,470	23,231	22,552	23,693	21,693
	45	27,300	28,400	26,400	28,200	28,900	27,300	27,200	28,200	26,500	26,600	27,900	25,900	25,200	27,100	24,300
	46	32,700	34,100	31,500	33,600	34,700	32,500	32,700	33,900	31,700	31,700	33,300	31,000	30,400	32,600	29,700
	47	37,900	39,400	36,800	39,200	39,800	38,000	38,200	39,400	37,500	36,800	38,300	36,500	35,000	36,700	33,900
	48	43,600	45,300	42,500	45,000	45,700	43,500	43,900	45,200	42,700	42,700	44,100	42,400	39,900	42,500	39,400
短大卒者	昭和45年3月卒	28,300	29,600	27,700	29,200	30,700	28,300	28,500	28,800	28,300	28,000	28,800	27,500	26,600	28,900	25,800
	46	33,800	35,800	33,000	35,200	36,900	33,700	34,200	35,100	33,800	33,400	35,100	33,000	31,900	35,100	31,800
	47	39,500	41,000	39,100	40,900	42,700	39,900	39,700	40,500	39,600	39,200	39,700	38,400	36,800	39,500	36,000
	48	45,600	47,100	45,400	46,800	48,300	45,900	45,900	46,600	45,800	45,500	46,600	45,300	42,900	45,900	42,400
大卒者	45	35,900	36,700	30,700	36,300	36,900	31,000	36,000	36,600	31,700	35,700	36,600	30,500	34,400	36,100	29,300
	46	42,200	43,000	36,100	42,700	43,300	36,100	42,400	43,000	37,600	41,600	42,700	35,900	40,300	42,400	33,800
	47	48,600	49,900	42,400	49,600	50,200	42,500	48,800	49,900	43,500	48,000	48,800	42,300	45,800	48,900	39,800
	48	55,700	57,000	49,500	55,900	57,100	48,800	55,700	57,000	50,100	54,600	55,900	49,700	54,100	56,400	48,200

注1) 43～44年は、雇用動向調査対象事業所を直接訪問して調査、集計したものである。

2) 45年以降は、失業保険被保険者資格取得届から集計したものである。

3) 短大・大卒者は、45年から調査対象とした。

労働省—新規学卒者の初任給調査

昭和50年1月20日 印刷

昭和50年1月25日 発行

青少年労働の現状

年少労働資料 30号

発行 労働省婦人少年局

東京都千代田区大手町1-3-1

印刷 有限会社 盛文社印刷所

GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00747524